

国保運営方針に基づく県の取組状況（令和元年度）について

1 概要

県では、国保制度運営に当たり、県と市町村が共通認識を持って保険者としての事務を実施するための統一的な運営方針となる「千葉県国民健康保険運営方針」を平成29年12月に策定しており、国民健康保険の安定的な財政運営及び市町村の事業運営の広域化や効率化を図ることとしている。

本方針では取組状況等を千葉県国民健康保険運営協議会に毎年報告し、意見をいただきながら、取組の改善を図ることとしていることから、令和元年度の県の取組状況について報告するもの。

2 取組状況（運営方針「第3 今後の取組」のうち県の取組）

項目	取組状況
<p>3 保険料の徴収の適正な実施</p> <p>ウ 県の取組 (運営方針P21)</p>	<p>○ 県民の保険料納付意識の向上を図るとともに、市町村が行う収納対策を支援するなどの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年度県平均収納率 91.11% (速報値) [H29: 90.64%] ※ 「千葉県国民健康保険運営方針」において、新たに目標収納率を設定 令和2年度までの目標数値達成: 27市町村 ・ 徴収指導員による実地指導 25市町村 [H30: 22市町村] ・ 技術的助言 (ヒアリング指導) 8市町村 [H30: 11市町村] ・ 収納事務初任者研修 1回 (6月17日開催) [H30: 1回] ・ 収納実務研修 1回 (10月16日開催) [H30: 1回] ・ 収納率向上アドバイザー (国保連が設置) による実地指導・助言について、初回の実地指導を県の実地指導と合同で実施し、その後も徴収指導員が同席した。(2市町村) ※ 指導は4回に分けて実施 [H30: 3市町村] ・ 県民だより11月号「記事『11月は「ちば国保月間」です』」を掲載 ・ リーフレット「保険料(税)のしくみ」の作成 ※ 11, 220部を作成し、市町村・職業安定所・県情報コーナーにて配布 ・ ラジオCM (Bayfm78) の放送 (11月に21回 (20秒/回))
<p>➤ 課題と今後の取組</p> <p>県平均現年度分収納率は上昇し続けているものの、運営方針に掲げる令和2年度までの目標数値に達していない市町村もあることから、効果を上げている国保連設置の収納率向上アドバイザー事業や、県の徴収指導員による実践的な収納指導・助言などを継続して行うとともに、県繰2号分による交付金を使い、インターネットを使用した公金収納支援サービスなどの新たな収納に係る取組に対して、支援を行っていく。</p>	
<p>4 保険給付の適正な実施</p> <p>ウ 県の取組 (運営方針P23)</p>	<p>○ 市町村に対して定期的・計画的な指導・助言を行い、レセプト点検や第三者行為求償事務の取組の充実・強化を支援するなどの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ レセプト点検や第三者求償事務の取組について、指導・助言を実施 <ul style="list-style-type: none"> → 定期実地指導での実施 (18市町村) [H30: 18市町村] ・ 保険者努力支援事業に係るヒアリング時に、効果的な取組等について指導・助言を実施 (54市町村) ・ レセプト点検に係る集団指導を実施 <ul style="list-style-type: none"> → 「令和元年度市町村等国保・保健主管課長会議」にて実施 (5月20日開催) ・ 県によるレセプト点検に関する取組状況 <ul style="list-style-type: none"> 「県による国民健康保険の保険給付の点検調査等に係る事務処理の方針」に基づき、

項目	取組状況
	<p>医療給付専門指導員(2名)と嘱託(1名)により、令和2年1月から、広域的・医療に関する専門的な見地による給付点検調査を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関東信越厚生局千葉事務所と連携して保険医療機関等の指導を実施 <ul style="list-style-type: none"> → 2,400件以上の指導の実施予定(うち、新規個別260件以上) [H30:3,160件(262件)] ・ 第三者求償事務に関する取組 <ul style="list-style-type: none"> → 国保連合会の求償事務アドバイザーを講師に招へいし、市町村担当者向け研修会を開催(1月28日) → 県内食中毒関連情報を市町村に配信するための体制を構築
<p>➤ 課題と今後の取組</p> <p>令和元年度は、新たに、県で広域的・医療に関する専門的な見地によるレセプト点検や、第三者行為把握のための食中毒情報の配信などを実施した。引き続き、適正な保険給付が行われるよう、市町村に対して指導・助言を行っていくとともに、県の医療給付専門指導員等によるレセプト点検等の取組を通じて、市町村を指導・支援していく。</p>	
<p>5 医療費の適正化の取組</p> <p>ウ 県の取組 (運営方針P26)</p>	<p>○ 県民に対し、医療機関等の機能に応じた適切な受診や特定健診等の受診促進、後発医薬品の普及促進等を啓発するための広報等を行うなどの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ パンフレット「安心して健やかな暮らし 応援します! 国民健康保険」への掲載(適切な受診、特定健診等の受診促進、後発医薬品の普及促進にかかる内容) <ul style="list-style-type: none"> ※ 110部を作成し、県情報コーナーにて配布 ・ 県民だより11月号への掲載(記事『11月は「ちば国保月間」です』にて、健康診断や保健指導の受診勧奨) ・ 糖尿病等の重症化予防の取組状況 <ul style="list-style-type: none"> → 糖尿病性腎症重症化予防対策推進検討会(8月1日開催)(第2回2月予定) → 保険者努力支援制度のヒアリングにおいて、市町村に助言・指導、支援を実施(2020年度評価指標:53市町村が達成) ・ KDBを活用した医療費等の分析(国保ヘルスアップ支援事業) <ul style="list-style-type: none"> → KDBデータ等を活用した共通指標による分析を行い、集計結果を市町村へ提供予定 ・ 定期実地指導の実施 18市町村
<p>➤ 課題と今後の取組</p> <p>後発医薬品使用割合及び特定健診・特定保健指導受診率を向上させるため、定期指導等で市町村の状況や県に対する要望を聞き取り、より効果的な内容の広報を行う。医療費等の分析については、市町村の医療費適正化の取組に活用されるよう、引き続き、KDBデータ等を活用・集計分析し、市町村へ提供を行う。</p>	
<p>6 その他の取組</p> <p>(運営方針P27)</p>	<p>○ 市町村が担う事務の効率的な運営の推進などの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>市町村事務処理標準化システムの導入検討</u> <ul style="list-style-type: none"> → 県クラウド環境の構築に係る調査(6月実施) → トライアル環境を用いた説明会(7月24日開催) ・ <u>事務の標準化・効率化等について市町村と検討予定</u>(国保運営作業部会を3月開催予定)
<p>➤ 課題と今後の取組</p> <p>今後も市町村の抱える事務課題について、国や他県等の情報も把握し、継続的に支援を行う。</p>	